

性に関する指導資料

(性教育の指導資料 令和3年度改訂)

—性に関する指導の考え方—

令和4年3月

福岡県教育委員会



はじめに

本県では、小学校から高等学校まで一貫した性に関する指導ができるよう、平成6年度に「性教育の手引」、平成16年度に「性教育の指導資料―性教育の考え方―」を作成し、性に関する指導に取り組んでまいりました。

しかしながら、近年、情報化社会の進展に伴う性情報の氾濫など、子供たちを取り巻く社会環境が大きく変化してきており、子供たちが性に関して適切に理解し、行動することが従来の指導では難しい状況となってきました。

また、本県は、若年者の人工妊娠中絶の割合が全国に比べ高く、予期しない妊娠・出産や性感染症等の問題にも対応していく必要があります。

そこで、平成30年度から、性に関する指導を行う上での課題や解決策等について協議する「性に関する指導推進委員会」を設置するとともに、実践研究校による実践研究や外部講師派遣事業を実施し、性に関する指導の充実を図っているところです。

この度、それらの研究成果をまとめた本書を発刊する運びとなりました。本書では学校における性に関する指導の基本的な考え方や内容、性に関する指導のQ&A、現代的な性に関する課題に対応した参考資料、学習指導要領（小中学校平成29年告示、高等学校平成30年告示、特別支援学校小学部・中学部平成29年告示、特別支援学校高等部平成31年告示）に対応した指導事例など、先生方が性に関する指導を行う上で参考となる内容を掲載しております。

学習指導要領では教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理されました。また、それらを育成するために、教科等横断的な学習を充実することが求められると示されています。これは、性に関する指導においても例外ではありません。本書では性に関する指導における三つの資質・能力に基づいた評価や教科等横断的な視点についても記載しております。

各学校におかれましては、ぜひ本書を活用していただき、性に関する指導の充実を図っていただくとともに、組織的かつ計画的に性に関する指導を推進していただくことを念願しております。

結びに、本書の作成に当たり御尽力いただいた推進委員各位、実践研究校関係者の皆様に深く感謝の意を表します。

令和4年3月
福岡県教育委員会

目次

I 学校における性に関する指導の基本的な考え方

1	学校における性に関する指導の考え方	1
2	学校における性に関する指導の目標	2
3	学習指導要領における性に関する指導の取扱い	3
4	学校における性に関する指導の内容	4
5	学校における性に関する指導の指導体制	15
6	学校における性に関する指導を進める上での留意点	16

II 実践事例

実践事例1	A小学校	第4学年	育ちゆく体とわたしたちの生命	18
実践事例2	B小学校	第5学年	犯罪被害に関する適切な対応の仕方	22
実践事例3	C小学校	第5学年	わたしたちの生命	26
実践事例4	D中学校	第1学年	より良い人間関係を築く	30
実践事例5	E中学校	第3学年	未来の自分を考える	34
実践事例6	F中学校	第1学年	自分も相手も尊重できる	38
実践事例7	G中学校	第3学年	異性との望ましい関係	42
実践事例8	H高等学校	第1学年	思春期の性、性感染症、妊娠・出産と健康	46
実践事例9	I高等学校	第1学年	性感染症、性の多様性と健康	50
実践事例10	J高等学校	第2学年	現在及び将来の自分～性に関する考え方～	54
実践事例11	K視覚特別支援学校中学部	第1学年	男女の人間関係	58
実践事例12	L特別支援学校中学部	第2学年	心と体の学習	62
実践事例13	M聴覚特別支援学校高等部	第2学年	生涯を通じる健康	67

III 性に関する指導 Q & A

1	指導計画の作成や指導方法に関すること	71
2	具体的な指導に関すること	76

参考資料

1	指導資料・啓発資料 等	79
2	主な相談窓口	81
3	性に関する参考データ	82
※引用・参考文献		84
※実践研究校・性に関する指導推進委員（平成30年度～令和3年度）		85

I 学校における性に関する指導の 基本的な考え方

I 学校における性に関する指導の基本的な考え方

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき児童生徒の実態や発達段階を踏まえるとともに保護者との連携を十分に図り、全ての教職員の共通理解のもと校長の責任において教育課程に位置付け組織的・計画的に実施することが大切です。

1 学校における性に関する指導の考え方

学 校 教 育

児童生徒の人格の完成、豊かな人間形成を目的とし、生命尊重、人格の尊重、人権尊重等民主主義の基本的な理念である人間尊重の精神に基づいて行われるものです。

学校における性に関する指導

人間の性を人格の基本的な部分として生理的側面、心理的側面、社会的側面などから総合的にとらえ、科学的知識を与えると同時に、児童生徒が生命の大切さを理解し、また、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動を取ることができるようにすることによって、人格の完成、豊かな人間形成に資することを目的として行われるものです。

社会環境の変化

我が国においては、国民の性に関する意識や価値観が多様化し、児童生徒の家庭環境や児童生徒を取り巻く社会環境も大きく変化しています。

児童生徒の現状

児童生徒の心身の発達は、性的成熟と社会的成熟にギャップが生じ、アンバランスとなっています。

また、性感染症や10代の人工妊娠中絶、売買春やその類似行為など、性に関する健康問題も深刻化しています。

男女共同参画社会

国民の間には現在もお固的な性役割観やそれに伴う性差別が残存しています。男女共同参画社会の形成を目指し学校教育活動全体を通じた人権尊重、男女平等、相互協力・理解についての指導の充実が強調されています。

2 学校における性に関する指導の目標

学校における性に関する指導の目標

学校における性に関する指導は、児童生徒の人格の完成と豊かな人間形成を究極の目的とし、人間の性を人格の基本的な部分として生理的側面、心理的側面、社会的側面などから総合的にとらえ、科学的知識を与えるとともに、児童生徒が生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもつことによって、自ら考え、判断し、意思決定の能力を身に付け、望ましい行動を取れるようにすることです。

学校における性に関する指導の具体的な目標

○ 自己の性に対する認識を確かにさせる。

人間は他の動物と違って、ただ生命を維持し種族を残すというだけではなく、人間として生活を営み、幸福に生きようとします。この場合、人間は男か女かという事実（生物学的性）や男になることや女になること（心理的、社会的、文化的性）をどう理解し認識しているかによって生き方に差異が生じます。このことから、人間の生物学的性や心理的、社会的、文化的性について理解を深めさせ、自己の性に対する認識をより確かにさせる必要があります。なお、性の受け止め方については、多様な性の在り方にも十分に配慮していく必要があります。

○ 人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする。

人間はその生涯を通して、同性、異性が様々な人間関係を結びながら生活していきますが、その際、男女が人間として平等の立場で、互いに理解し合い人格を尊重し合いながら協力していくことが必要です。これらのことから、小学校低学年の段階から発達段階に応じて、人間尊重、男女平等の精神の涵養など、児童生徒が豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする必要があります。

○ 家庭や様々な社会集団の一員として直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する資質・能力を育てる。

現代社会においては、家庭や家族の在り方、性情報の氾濫、古い時代の固定的な性役割観や性差別、性の多様性に関する人権問題、セクシャルハラスメント、性の逸脱行動、性被害の増加、エイズや性感染症のまん延など、性に関する様々な問題が社会問題となっています。これらのことから、児童生徒に対して家族や社会の一員として必要な性に関する基礎的・基本的事項を習得させ、直面する性の諸問題に対して適切な意思決定や行動選択ができる資質・能力を育てる必要があります。

3 学習指導要領における性に関する指導の取扱い

学習指導要領及び解説では、性に関する指導について、「性を含めた健康に関する指導は、児童生徒の発達段階や実態に応じて、教育活動全体を通じて各教科等と関連付けて指導すること」となっています。

総則

【小学校学習指導要領（平成29年3月）第1章 総則 第1の2（3）】

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

※中学校、高等学校においても同様

【小学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）抜粋】

さらに、心身の健康の保持増進に関する指導においては、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になっていることなどから、児童が適切に行動できるようにする指導が一層重視されなければならない。なお、児童が心身の成長発達に関して適切に理解し、行動することができるようにする指導に当たっては、第1章総則第4の1(1)に示す主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の観点から、学校の教育活動全体で共通理解を図り、家庭の理解を得ることに配慮するとともに、関連する教科等において、発達の段階を考慮して、指導することが重要である。

※中学校、高等学校においても同様



4 学校における性に関する指導の内容

学校における性に関する指導の内容は、その目標を実現するために必要な事項を、児童生徒の実態と教育上の必要性から、児童生徒の発達段階に応じて選択し、学習内容として構成する必要があります。学校における性に関する指導の内容をおおまかに捉えるならば、(1) 自己の性に対する認識を確かにするために必要な内容、(2) 男女の人間関係の育成のために必要な内容、(3) 家族や社会の一員として必要な内容の3つに集約できます。

(1) 自己の性に対する認識を確かにするために必要な内容

身体的、生理的な側面の内容

- ① 新しい生命は両親によって生まれること。
- ② 男女の外性器の違いから生ずる興味・関心や素朴な疑問に関すること。
- ③ 生殖器の発達及び妊娠の仕組みに関すること。
- ④ 思春期には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること、また、こうした変化に対応した適切な行動が必要となること。

心理的、精神的な側面の内容

- ① 身体的、精神的な発達や変化によって、不安や悩みが生じたり、情緒不安定になったりする場合があること。
- ② 性に対する関心が高まり、性衝動が発現すること。
- ③ 羞恥心や未知の経験に対する不安や戸惑い等から、様々な悩みが生じること。
- ④ 性の心理的発達やそれによる不安や悩みについて理解し、適応を図る必要があること。

社会的、文化的な側面の内容

- ① 人間は生まれた時の特徴によって、男女のいずれかとして扱われ、その後、心理的、社会的、文化的な側面から育てられてきたこと。
- ② 性別による固定的な役割分担等にとらわれず、人間として平等の立場で互いの人格を尊重し合って生きていくことが大切であること。

多角的に性について学ぶ内容

- ① 新しい生命を生むことができる体に成長しても、まだ親にはなれないこと。
- ② 性感染症予防や家族計画等、性と健康に関すること。
- ③ 社会を生きる人間として、よりよく生きようとするのが大切であること。
- ④ 人間は生まれながらに多様であるが、全ての人間が人間として尊重されること。

(2) 男女の人間関係の育成のために必要な内容

男女の相互理解についての内容

- ① 人間は、誰もが人間としての豊かな生活を送る権利や、幸福になる権利を持っていること。
- ② 人間は、様々な欲求や主張を持っており、互いに相手を認め合い尊重し合うためには、自分の欲求や主張を他人との関わりにおいて調整しなければならないこと。
- ③ 相手に対する思いやりやその具体的な表現である優しさが必要であること。
- ④ 男女の身体的、生理的な差異や心理的特徴などについて理解を深めさせ、異性の人格を尊重する態度や行動の仕方を身に付けさせること。

人間関係の基礎的な内容

- ① 児童生徒の発達段階に応じて人間関係の基本的な原理があること。
- ② 円滑な人間関係を築くためには、相互理解を深めるとともに、積極性や言語、態度による自己表現の能力、相手に対する受容的な態度、相手との違いに対する「我慢する」「譲る」「合わせる」「待つ」などといった忍耐性や調整力などが必要であること。

男女の人間関係に関する内容

- ① 男女の人間関係は、学校や地域における単なる異性の仲間や友人、親しい異性の友人、人格的に共鳴し尊敬の対象である異性、あこがれや好意を寄せる異性、「好き」「愛している」といった性愛の対象としての異性など多様であること。
- ② 思春期には、特定の相手と親しくしたいという欲求が高まることもあるが、多くの異性と友人関係を持ち、異性に対する理解を深め、異性の人格を尊重すること。
- ③ 相手や周囲の人に不安感や不快感を与えない、時と場合、年齢に応じた行動様式があること（人間関係のマナーやエチケットといわれること）。

特定の相手との交際に関する内容

- ① 思春期になれば特定の相手と親密な交際をする児童生徒も増え、その交際は多様であって、互いの好ましい関係が物事に対する積極的な意欲をわかせることもあるが、その反面、情緒的に不安定となり、学習意欲が低下したり、学校生活に不適應を生じたりすることもあること。
- ② 特定の相手との交際に関しては、賢明な意思決定や行動選択を行うことができる力が必要であること。

(3) 家族や社会の一員として必要な内容

性役割に関する内容

男女が本質的な平等と人格の尊重を基盤とし、主体的に個性や能力を伸ばし、自己実現を図りながら、対等なパートナーとして責任を分かち合える社会の形成を目指すこと。

性情報に関する内容

情報化社会における性情報の意義や価値について考え、性情報を適切に取捨選択すること。

性の被害・加害に関する内容

- ① 児童生徒が受けやすい性被害の発生状況や発生要因などを知り、性被害を防止する能力を身に付けると同時に、被害を受けた場合の対処の仕方を身に付けること。
- ② 性加害は人間尊重、男女平等などの精神から絶対に許されないことであることを十分理解し、自己中心的な欲求による自制心のない行動は相手の心身を傷つけるだけでなく、自分自身も大きな罪を背負うことになること。

エイズ・性感染症に関する内容

- ① エイズ、性感染症の病理や特性とその予防法について、正しく理解すること。
- ② エイズに伴う偏見・差別は人道的に許されないことであり、エイズによる偏見・差別の払拭を図ること。

性の多様性に関する内容

- ① 人間の性は多様であり、自他の「違い」や個性を尊重することの価値を理解すること。
- ② 「違い」や個性を認め合い、自他の存在や命を大切にしながら共に生きるためによりよく行動することが大切であること。



○ 各教科・領域における「性に関する指導」

【体育・保健体育】

小学校	第4学年	(2)体の発育・発達	<ul style="list-style-type: none"> ・体は年齢に伴って変化すること ・体の発育・発達には個人差があること ・思春期になると体に変化が起こり，異性への関心も芽生えること
	第5学年	(2)けがの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の危険に気付いて，的確な判断の下に行動すること
	第6学年	(3)病気の予防	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体が体に入るのを防ぐこと ・病原体に対する体の抵抗力を高めること
中学校	第1学年	(2)心身の機能の発達と心の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期は，生殖器の発育とともに生殖機能が発達し，男子では射精，女子では月経が見られ，妊娠が可能になること ・個人差はあるものの，性衝動が生じたり，異性への関心などが高まったりすること ・妊娠の経過は取り扱わない
	第2学年	(3)傷害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて，通学路を含む地域社会で発生する犯罪が原因となる傷害とその防止について取り上げる
	第3学年	(1)健康な生活と疾病の予防	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ及び性感染症の主な感染経路は性的接触であること ・感染を予防するには，性的接触をしないこと，コンドームを使うことなどが有効であること
高等学校	入学年次及びその次の年次	(1)現代社会と健康	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症は，時代や地域によって発生や流行に違いが見られること ・感染症のリスクを軽減し予防するには，社会的な対策とともに，個人の取組が必要であること
		(3)生涯を通じる健康	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期における心身の発達や性的成熟に伴う身体面，心理面，行動面などの変化に関わり，健康課題が生じることがあること ・自分の行動への責任感や異性を理解したり尊重したりする態度が必要であること ・性に関する情報等への適切な対処が必要であること ・受精，妊娠，出産とそれに伴う健康課題 ・家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響など

※前校種での学習内容の理解の状況を確認した上で実施することが重要です。

【家庭】

高等学校	家庭基礎	A 人の一生と家族 ・家庭及び福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力などについて ・男女が協力して家庭を築くことの意義や、現代の家族・家庭の機能や特徴について
------	------	----------------------	--

【公民】

高等学校	公共	A 公共の扉	<ul style="list-style-type: none"> ・「人間の尊厳と平等，個人の尊重」男女が共同して社会に参画することの重要性について
------	----	--------	---

【理科】

小学校	第5学年	生命	<ul style="list-style-type: none"> ・人は，受精した卵が母体内で少しずつ成長して体ができていくこと ・母体内でへその緒を通して養分をもらって成長すること
中学校	第3学年	生命	<ul style="list-style-type: none"> ・有性生殖については，無性生殖とは異なり，受精によって新しい個体が生じ，受精卵の体細胞分裂により複雑な体がつくられること

【特別の教科 道徳】

小学校・中学校	A 主として自分自身に関すること	節度，節制 個性の伸長
	B 主として人との関わりに関すること	友情，信頼 相互理解，寛容
	C 主として集団や社会との関わりに関すること	公正，公平，社会正義 家族愛，家庭生活の充実
	D 主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること	生命の尊さ



【特別活動】

小学校	学級活動	(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全	ア 基本的な生活習慣の形成 イ よりよい人間関係の形成 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
中学校	学級活動		ア 自他の個性の理解と尊重，よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 ウ 思春期の不安や悩みの解決，性的な発達への対応 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
高等学校	ホームルーム活動		ア 自他の個性の理解と尊重，よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 エ 青年期の悩みや課題とその解決 オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

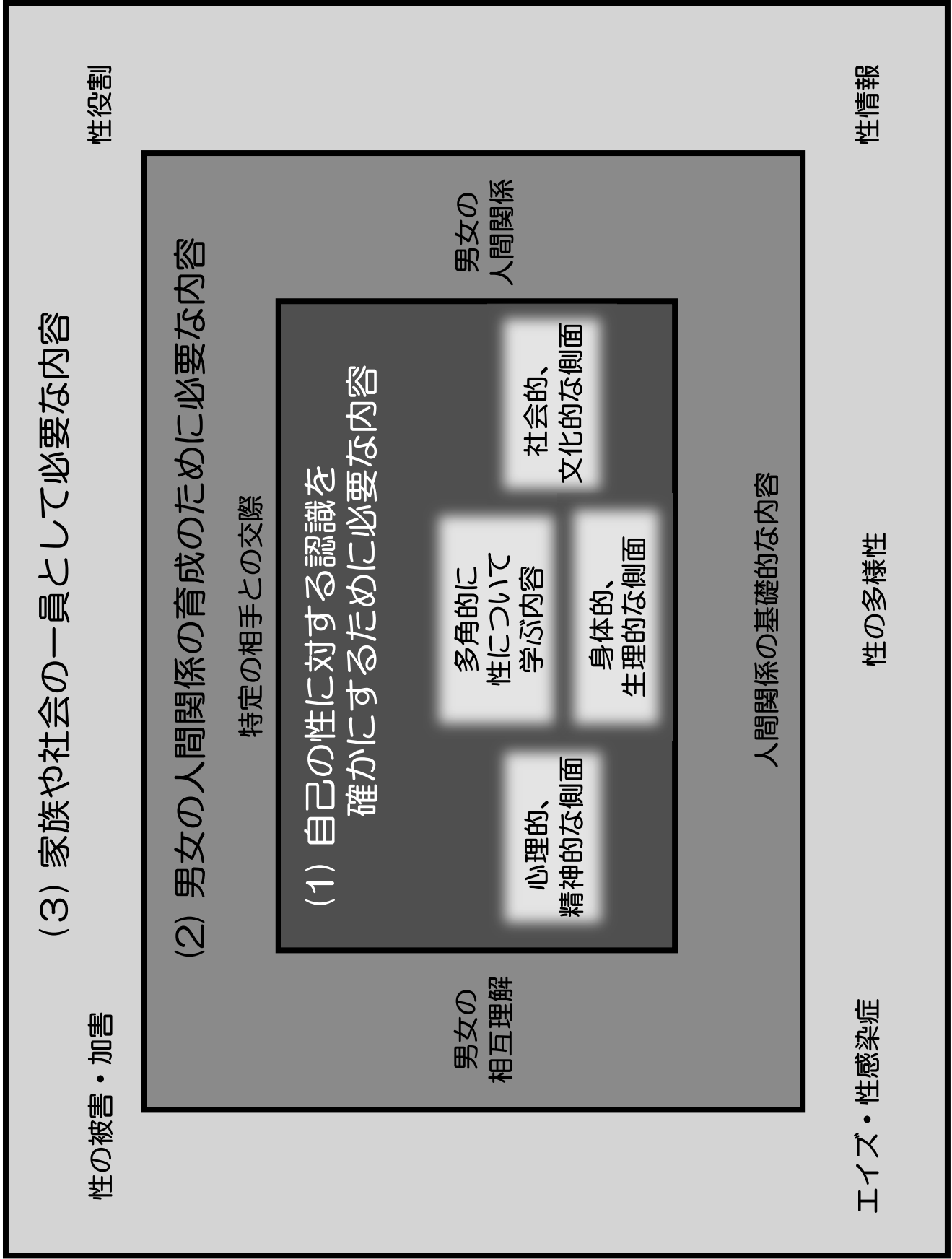
※ 各学校の実態等に応じて，ここに示していない教科，領域，総合的な学習（探究）の時間等においても相互に関連付けながら指導することが必要です。

※ 発達段階別の身体等の特徴について

発達段階	身体等の特徴
学童期（小学校）	生殖器は身体的には未熟なままですが，小児の多くは男女の違いに対して関心を持ち，この関心は思春期に向けて徐々に高まります。
青年前期（中学校）	この時期の成長・発達は個人差が大きく，男女の差も著しいのが特徴です。発達のバランスという観点から個々の生徒を見る必要があり，個別対応を心がけることが望めます。また，ホルモン内分泌器官の発達が盛んになり，身体が急速に変化し，性衝動や生殖機能の発達（初経，ひげが生えるなど）がみられ，性への関心や異性への興味も高まります。初経年齢，精通年齢の平均は，低年齢化しており最近更にやや加速しているといわれています。
青年後期（高等学校）	この時期の身体的変化は比較的少なくなり，それに従い身体像も安定していきます。男女の95%が17～18歳までに乳房，陰茎，恥毛の最終的な発達段階を迎えます。男性の場合は，ひげや胸毛の発毛など体毛の分布における軽度の変化が数年間継続します。

※ 「教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引」（文部科学省）より引用

○ 学校における性に関する指導の内容（図）



中学校段階における年間指導計画（例）

- ・★は、18ページ以降に実践事例を掲載しています。
- ・ は、関連指導として「生命の安全教育」を表しています。
- ・ は、関連指導として「性の多様性に関する指導」を表しています。

○ 目標

- 1 心身の発育・発達や人間の性の成熟、感染症及び性の多様性について、正しく理解することができる。【知】
- 2 性に関する課題に対し、周囲との関わりながら考え、適切な意思決定と行動選択ができる。【思・判・表】
- 3 自己の性に対する認識を深め、性別等にかかわらず、多様な生き方を尊重し協力し合って生活することができる。【学び】

○ 指導計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1年		<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">「特別活動」 ○規範意識講演会</div>	<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">★「保健体育科」 ○心身の機能の発達と心の健康</div>	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">★「特別活動」 ○自分も相手も尊重できる</div>	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">「特別活動」 ○自然体験学習</div>		<div style="border: 1px dashed red; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">「特別活動」 ○性暴力・性被害について</div>			<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">特別の教科 道徳 B 主として人との関わりに関すること 友情、信頼</div>			
2年				<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">「特別活動」 ○多様な生き方を認め合う</div>	<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">「保健体育科」 ○傷害の防止</div>	<div style="border: 1px dashed red; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">「特別活動」 ○性情報への対応・性犯罪被害の防止</div>			<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">特別の教科 道徳 C 主として集団や社会との関わりに関すること 公正、公平、社会正義、家族愛、家庭生活の充実</div>		<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">特別の教科 道徳 D 主として生命や自然、崇高なものに関わり関すること 生命の尊さ</div>		
3年				<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">特別の教科 道徳 A 主として自分自身に関すること 節度、節制,</div>	<div style="border: 1px solid yellow; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">★「家庭科」 幼児の生活と家族</div>		<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">★「特別活動」 ○異性との望ましい関係</div>						
				<div style="border: 1px solid yellow; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">「理科」 第2分野 (5) 生命の連続性</div>	<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">「保健体育科」 ○健康な生活と疾病の予防</div>								

高等学校段階における年間指導計画（例）

- ★は、18ページ以降に実践事例を掲載しています。
- は、関連指導として「生命の安全教育」を表しています。
- は、関連指導として「性の多様性に関する指導」を表しています。

○ 目標

- 1 生殖に関わる機能の成熟や家族や社会の一員として必要な性に関する知識等について理解することができる。【知】
- 2 周囲と関わりながら家族や社会の一員としての自己の役割を考え、適切な意思決定と行動選択ができる。【思・判・表】
- 3 性についての認識を深め、性別等にかかわらず、多様な生き方を尊重し合う社会づくりの実現を目指そうとすることができる【学び】

○ 指導計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年		★「保健体育・科目保健」 ○現代社会と健康	★「特別活動」 ○思春期の性、性感染症、 妊娠・出産と健康				「情報・情報Ⅰ」 ○情報社会の問題解決					
2年		「保健体育・科目保健」 ○生涯を通じる健康									「家庭・家庭基礎」 A 人の一生と家族・家庭及び福祉	
3年			「特別活動」 ○現在及び将来の自分									「特別活動」 ○多様な生き方を認め合う 社会づくり

特別支援学校における年間指導計画（例）

・★は、18ページ以降に実践事例を掲載しています。

・は、関連指導として「生命の安全教育」を表しています。

・は、関連指導として「性の多様性に関する指導」を表しています。

○ 目標

- 1 体を清潔に保つ大切さや男女の体の違いについて理解することができる。 【知】
- 2 命の大切さや性に関する課題について考え、適切な意思決定と相談を含む行動選択ができる。【思・判・表】
- 3 自分や友達を大切にし、みんなで協力しながら生活することができる。 【学び】

○ 指導計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学部			【全年】 「特別活動」 ○体を清潔にしよう	【全年】 「特別活動」 ○性を清潔にしよう		【第5学年】 「特別活動」 ○男の子、女の子の なかに	【第6学年】 「特別の教科道徳」 ○大切ないのち		【全年】 「特別活動」 ○性被害防止			
中学部			【全年】 「生活単元」 ○身の回りの清潔			★ 【第1学年】 「生活単元」 ○私たちの体	★ 【第2学年】 「保健体育」 ○成長する体		【第3学年】 「保健体育」 ○思春期の心と体	【全年】 「特別活動」 ○性被害防止		
高等部	【全年】 「生活単元」 ○身の回りの清潔、 身だしなみ			【全年】 「特別活動」 ○性被害防止 ○性の情報環境		【第1学年】 「生活単元」 ○思春期の体（二次性徴）	【第2学年】 「生活単元」 ○性的欲求のコントロール		【第2学年】 「生活単元」 ○性の不安や悩み			

5 学校における性に関する指導の指導体制

学校における性に関する指導は、各学校の全教育活動を通じて実施されるため、学校としての指導体制を整える必要があります。

性に関する指導の指導体制を確立するためには、次のようなことが必要です。

学校教育目標と性に関する指導の目標との関連

性に関する指導に学校全体で取り組むためには、学習指導要領のねらいや各学校の教育目標と性に関する指導の目標との関連を明らかにし、全ての教師が理解・認識して指導体制を整える必要があります。

性に関する指導の位置付け

性に関する指導は、一人一人が抱える性に関する課題に個別に対応するためのカウンセリングと教育課程に位置付けた各教科等において必要な指導や援助を行うガイダンスの双方を効果的に実施することが重要です。

また、主に集団で行うガイダンスにおいては、各教科等において取り上げる性に関する指導の内容を相互に関連付けて指導することにより、性に関する指導の内容を児童生徒が内面で統一的に捉えられるようにすることが大切です。

全校的な指導体制と校内研修

性に関する指導に学校全体で取り組むためには、性に関する指導の推進組織を構成し、校務分掌に位置付けることが重要です。

また、性に関する指導の指導内容・方法等について、教職員間の共通理解を図るとともに、指導力の向上に向けた校内研修を行うことが重要です。

学校・家庭・地域との連携

学校が性に関する指導を実施するにあたり、保護者や地域の理解と協力が必要であることはいうまでもありません。

学校における性に関する指導の指導体制を整える際には、学校評議員やコミュニティスクールを意識した地域学校協働活動推進委員など、学校と家庭、地域における関係機関・組織との連携体制を整備し、活用する必要があります。

6 学校における性に関する指導を進める上での留意点

学校における性に関する指導は、集団指導と個別指導の関連を図って効果的に進める必要があります。集団指導は教育課程において実施されることから、学習指導要領に基づいて行うことが重要です。

また、保護者や教職員が持つ性に対する意識や性に関する指導の理解及び認識は多様であることから、学校が性に関する指導を実施する上で次のような事項に配慮する必要があります。

児童生徒の実態等を幅広くかつきめ細かく把握すること

性に関する指導を行うに当たっては、児童生徒の理解が重要です。そのため、児童生徒の性に関する「知識の量」「心身の発育・発達の状況」「意識や価値観」「交友関係」「家庭環境」等をできる限り幅広く正確に把握することが大切です。

個別指導と集団指導とによって相互に補完すること

性に関する指導における個別指導においては、①集団指導の深化・補充を図るための指導、②性に関する悩みがある児童生徒を対象とした予防的な指導、③性の問題行動や被害を受けた児童生徒を支援する治療的な指導を、学級担任や養護教諭、カウンセラーや相談員及び学校医等の関係者が連携して対応するなど柔軟な取組が大切です。

また、集団指導では、児童生徒一人一人の性に関する経験や意識等の実態を理解した上で、共通して身に付けるべき内容は何かについて検討するとともに、教師と児童生徒の信頼関係の下、明るい雰囲気の中で指導することが重要です。

なお、児童生徒の性的指向や性自認等に配慮し、児童生徒本人や保護者の理解を得ながら支援を進めることも必要です。

家庭・地域との連携を推進し保護者の理解を得ること

児童生徒の性意識や性行動は、生まれ育った家庭の在り方、家族の関係、保護者の価値観や生き方、保護者の育て方やしつけ及び考え方が大きく影響しています。学校と家庭との連携を図るためには、日頃から学校が家庭との連携を密にして、保護者と信頼関係を確立するとともに、学校の教育方針や性に関する指導の意義、内容、方法について理解を得ることが大切です。また、地域の関係機関には、様々な情報と機能があり、性に関する指導の素材を得ることができ、学校がそれらの関係機関と連携・協力を図ることは、性に関する指導を効果的に行う上で有効です。

用語、資料については意味・内容を確認して使用すること

性に関する指導において使用する用語や資料については、用語の意味や内容を確認し合うとともに、児童生徒の状況に応じて表現方法に配慮して指導することが大切です。

○ 性に関する指導の考え方

